

## 第97期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 連結注記表
- ・ 個別注記表

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

「会社の新株予約権に関する事項」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされるものです。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使 時の払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	51個	普通株式 25,500株	1個あたり 493,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 (平成22年1月28日)	平成22年4月1日から 平成52年3月31日まで	106個	普通株式 53,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 (平成23年2月24日)	平成23年4月1日から 平成53年3月31日まで	143個	普通株式 71,500株	1個あたり 492,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権 (平成24年1月26日)	平成24年3月1日から 平成54年2月28日まで	179個	普通株式 89,500株	1個あたり 550,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権 (平成25年1月31日)	平成25年4月1日から 平成55年3月31日まで	192個	普通株式 96,000株	1個あたり 966,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権 (平成26年1月31日)	平成26年4月1日から 平成56年3月31日まで	202個	普通株式 101,000株	1個あたり 783,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権 (平成27年1月30日)	平成27年4月1日から 平成57年3月31日まで	218個	普通株式 109,000株	1個あたり 1,070,500円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権 (平成28年1月28日)	平成28年4月1日から 平成58年3月31日まで	220個	普通株式 110,000株	1個あたり 899,000円	1株あたり 1円

注1. 当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

(2) 当事業年度末日における当社取締役（社外取締役除く）の保有する新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

名 称	保有者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	3名	22個	11,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	4名	34個	17,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	4名	41個	20,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	4名	41個	20,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	5名	57個	28,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	5名	57個	28,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	5名	65個	32,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く）	5名	60個	30,000株

注. 新株予約権の内容の概要は、上記（1）に記載のとおりです。

(3) 当事業年度中に当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員に交付された新株予約権の状況

名 称	交付者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権	当社執行役員並びに 子会社取締役及び執行役員	22名	160個	80,000株

注. 新株予約権の内容の概要は、上記（1）に記載のとおりです。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 55社

主要な連結子会社の名称 株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食、イズミヤ株式会社  
当期より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。ただし、株式の売却及び会社清算までの期間に係る損益については、連結損益計算書に含めております。

- ・株式会社アバンティブックセンター（保有株式売却に伴うもの）
- ・木次リテイル・サービス株式会社（会社清算に伴うもの）
- ・株式会社阪急キャリアQスクール（会社清算に伴うもの）
- ・株式会社旬工房（会社清算に伴うもの）

主要な非連結子会社の名称 KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な持分法適用関連会社名 寧波開発株式会社、株式会社阪急阪神ポイント

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED

持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

た な 卸 資 産	原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として個別法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法
有 価 証 券	
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
デ リ バ テ ィ ブ	時価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産	
リース資産以外の	主として定額法
有形固定資産	
リ ー ス 資 産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
無 形 固 定 資 産	定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役 員 賞 与 引 当 金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ポ イ ン ト 引 当 金	販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。
店 舗 等 閉 鎖 損 失 引 当 金	店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、執行役員に係る当該引当金は30百万円であります。
商 品 券 等 回 収 引 当 金	一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、1年で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

のれんの償却方法

発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん517百万円及び資本剰余金269百万円が減少するとともに、利益剰余金が248百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は269百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は248百万円減少しております。

## 6. 追加情報

### 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%にそれぞれ変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が574百万円、法人税等調整額が101百万円、その他有価証券評価差額金が746百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が69百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は15百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 銀行取引、小切手債務等に対する包括的な担保、並びに個別に対応する1年内返済予定の長期借入金282百万円及び長期借入金22,549百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	6,844 百万円
車輜及び器具備品	24 百万円
土地	18,049 百万円

上記のうち、建物及び構築物117百万円、土地1,059百万円については、長期借入金に対して担保に供しておりましたが、対応する長期借入金は平成28年3月25日に完済しており、現在、担保権設定解除手続き中であります。

- (2) 差入保証金のうち184百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

- (3) 差入保証金のうち10百万円は青果物仕入に係る買掛金1百万円に対する保証金であります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 250,791 百万円

### 3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額 623 百万円

### 4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

- (1) 再評価の方法 再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

- (2) 再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日

- (3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 842 百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
(株)阪急阪神百貨店	宝塚阪急 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具备品	兵庫県宝塚市 他	770 百万円
イズミヤ(株)	東寝屋川店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具备品 土地 その他	大阪府寝屋川市 他	3,369 百万円
(株)阪食	くまた店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具备品 その他	大阪市東住吉区 他	415 百万円
(株)阪急キッチン エール関西 他	(株)阪急キッチン エール関西 他	商品セン ター 他	建物及び構築物 車輛及び器具备品 土地 その他	大阪府吹田市 他	1,207 百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急阪神百貨店については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識いたしました。

イズミヤ(株)については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

(株)阪食、(株)阪急キッチンエール関西他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は主に3.5%であります。

この結果、グループ合計で5,763百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうちイズミヤ(株)の八千代店他に係る減損損失1,926百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	125,201,396株	—	—	125,201,396株

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,870,521	5,694株	56,638株	1,819,577株

(注) 1. 当期増加株式数5,694株は単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当期減少株式数のうち、56,500株はストックオプションの行使による減少、また138株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

### 3. 新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	655,500株
(内訳)	
ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	25,500株
ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	53,000株
ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	71,500株
ストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権	89,500株
ストックオプションとしての2013年3月発行新株予約権	96,000株
ストックオプションとしての2014年3月発行新株予約権	101,000株
ストックオプションとしての2015年3月発行新株予約権	109,000株
ストックオプションとしての2016年3月発行新株予約権 (権利行使期間未到来)	110,000株

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月14日 取締役会	普通株式	1,541	12.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月3日
平成27年 10月29日 取締役会	普通株式	2,158	17.50	平成27年 9月30日	平成27年 11月30日
計		3,700			

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年5月12日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

① 配当金の総額	2,159百万円
② 1株当たり配当額	17.50円
③ 基準日	平成28年3月31日
④ 効力発生日	平成28年6月1日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。

リスク管理体制については、連結子会社である㈱阪急阪神百貨店では、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、同様の管理を実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	48,521	48,521	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	46,785 △ 754		
	46,031	46,031	—
(3)未収入金 貸倒引当金	4,710 △ 7		
	4,702	4,702	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	79,892	79,892	—
資産計	179,148	179,148	—
(1)支払手形及び買掛金	62,235	62,235	—
(2)未払金	13,671	13,671	—
(3)未払法人税等	5,807	5,807	—
(4)社債 ※1	18,700	18,950	△ 250
(5)長期借入金 ※2	110,957	111,592	△ 635
負債計	211,372	212,258	△ 886
デリバティブ取引 ※3			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(80)	(80)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(188)	(188)	—
デリバティブ取引 計	(268)	(268)	—

※1. 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示すこととしております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金及び (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債及び (5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（5）参照）。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（5）参照）。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,620
差入保証金	71,191
長期預り保証金	12,103

## 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 2,038円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 113円93銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

(エイチ・ツー・オー リテイリンググループの再編について)

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、グループ全体での経営効率を向上していくための基盤整備として、下記のとおりグループ再編（以下「本再編」といいます）を実施することについて決定いたしました。

### 1. 本再編の概要

現在、当社グループでは、「経営効率の向上による利益の拡大」を重点施策の1つとして、既に、イズミヤ株式会社（以下「現イズミヤ」といいます）と、阪急オアシスを運営する株式会社阪食（以下「阪食」といいます）との間で生鮮・加工商品の共同調達や、デリカ商材の相互供給、消耗品の共同調達など店舗運営コスト削減のための共同取り組みなど様々な施策の取り組みを開始しております。

今般、その取り組みを更に推し進め、新たに「食品事業」として、より一体的に経営していく体制を整備し、各社の役割分担を明確にすることで事業全体を効率化することを企図し、以下のとおり本再編を実施いたします。

- (1) 阪食から株式移転により、食品事業の戦略的なマネジメント機能を担う統括会社として、平成28年4月1日付で新たに中間持株会社（株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ、以下「エイチ・ツー・オー食品グループ」といいます）を設立いたしました。また、阪食から阪食の子会社株式を含む子会社管理事業をエイチ・ツー・オー食品グループに吸収分割します（平成28年6月1日予定）。
- (2) 現イズミヤを、スーパーマーケット等の運営を行う小売事業会社（以下「新イズミヤ」といいます）、生鮮食品の加工・販売を行うプロセスセンター会社、店舗の土地・建物などの不動産の管理・開発を行う不動産事業会社（以下「不動産事業会社」といいます）の3社に再編します。
- (3) 上記(1)で新設したエイチ・ツー・オー食品グループと不動産事業会社の間で子会社株式の譲渡を行うことにより、食品事業にかかる事業会社をエイチ・ツー・オー食品グループの下で並列の関係になるように再編をいたします（平成28年6月1日及び7月1日予定）。

今後は、エイチ・ツー・オー食品グループの下、重複した機能・施設などの統合や見直し、不採算店舗の撤退、商品・業務フローの改善等を推し進めることで効率化を図ってまいります。また、不動産事業会社においては、新イズミヤと連携しながら、バランスシートの適正化に向け、資産の整理や入替えを進めていくと同時に、既存の保有資産についてはグループ内のコンテンツを全社的な見地で有効活用し、効率化を図ってまいります。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
有価証券	
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
リース資産以外の	主として定率法
有形固定資産	なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
無形固定資産	定額法
4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,269 百万円
2. 保証債務	
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務	472 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	55,936 百万円
短期金銭債務	65,630 百万円
4. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額	344 百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
(1) 再評価の方法	再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
(2) 再評価を行った年月日	平成14年2月28日
(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△ 272 百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	9,030 百万円
営業費用	671 百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,965 百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,870,521株	5,694株	56,638株	1,819,577株

- (注) 1. 当期増加株式数5,694株は1株未満端数株式の買取りによる取得であります。  
 2. 当期減少株式数のうち56,500株はストックオプションの行使による減少、また138株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### (繰延税金資産)

株式交換に伴う子会社株式	18,852 百万円
会社分割に伴う子会社株式	8,668 百万円
貸倒引当金	1,335 百万円
その他	2,870 百万円
繰延税金資産 小計	31,727 百万円
評価性引当額	△ 22,509 百万円
繰延税金資産 合計	9,217 百万円

#### (繰延税金負債)

退職給付信託資産（株式）の返還に伴う 投資有価証券評価益	△ 3,511 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 1,974 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 13,313 百万円
その他	△ 5 百万円
繰延税金負債 合計	△ 18,804 百万円
繰延税金負債の純額	△ 9,587 百万円

### 2. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%にそれぞれ変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は535百万円増加し、法人税等調整額が203百万円、その他有価証券評価差額金が739百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は14百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,806円46銭
2. 1株当たり当期純利益	49円07銭

## 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員兼任	余剰資金の預り	3,702	預り金	24,115
				利息の支払	7	—	—
				システム使用料の受取	2,684	営業未収入金	190
				不動産賃貸料の受取	1,705	—	—
	(株)阪食	(所有) 直接100%	役員兼任	資金の貸付	3,270	短期貸付金	5,970
				長期貸付の回収	2,692	—	—
				利息の受取	28	—	—
				不動産賃貸契約に対する債務保証	472	—	—
	(株)大井開発	(所有) 直接100%	役員兼任	資金の貸付	4,534	短期貸付金	7,324
				長期貸付の回収	6,101	—	—
				利息の受取	75	—	—
	イズミヤ(株)	(所有) 直接100%	役員兼任	資金の貸付	11,550	短期貸付金	25,650
				利息の受取	50	—	—
				関係会社株式の購入	3,877	—	—
	イズミヤカード(株)	(所有) 直接100%	役員兼任	資金の貸付	5,449	短期貸付金	5,449
				利息の受取	3	—	—
(株)阪急友の会	(所有) 直接100%	役員兼任	余剰資金の預り	2,575	預り金	25,584	
			利息の支払	297	—	—	
(株)阪神みどり会	(所有) 直接100%	役員兼任	余剰資金の預り	117	預り金	5,466	
			利息の支払	79	—	—	

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 資金の貸付、余剰資金の預りについては、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額については前期末残高からの増加額を表示しております。
3. 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
4. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。
5. 関係会社株式の取得価格は、第三者機関によりDCF方式により決定しており、支払条件は一括現金払いであります。
6. 平成28年4月1日付で(株)阪急友の会と(株)阪神みどり会は、(株)阪急友の会を存続会社とする吸収合併を行い、社名を(株)阪急阪神百貨店友の会に変更しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(エイチ・ツー・オー リテイリンググループの再編について)  
連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。